

キャンセル再申込時、初回支払期日が持込期限に間に合わない場合は、初回シフトまたはスライドで初回調整の上、お持込みをお願いいたします。

債権譲渡契約は販売店回収のご利用ができませんので、初回シフトが利用できない状況で、最終回支払月を変更しない場合は、間に合う初回支払月にて契約の組みなおし（回数減らし）をお願いいたします。